

# 公定価格仮単価表 (抜粋)

- 公定価格の仮単価は、税制抜本改革法の定めのとおり消費税率の引上げが行われた場合、平成29年度に消費税増収額が満年度化し、子ども・子育て支援分野に「0.7兆円」程度の財源が確保される予定であることを踏まえ、「0.7兆円の範囲で実施する事項」を基に作成した。
- 一方で、平成 27・28 年度は、消費税増収額が満年度化する前の年度であり、消費税増収額のうち子ども・子育て支援分野に充てられる額は、各年度の予算編成を経て確定するものであることから、平成 27・28 年度の単価は、それぞれ平成 27・28 年度の予算編成時に確定することとなる。(この場合、平成 27・28 年度の公定価格は、「0.7兆円の範囲で実施する事項」を反映する前の水準と、今般お示しする仮単価の間的水準となることが想定される。)

※実際の算定に当たっては、資料 2 - 4 公定価格に関する F A Q も参照

平成26年5月

# [ 目 次 ]

○幼稚園（教育標準時間認定）	1
○保育所（保育認定）	31
○認定こども園	
（教育標準時間認定）	54
（保育認定）	84
○家庭的保育事業（保育認定）	114
○小規模保育事業	
（A型）	119
（B型）	127
（C型）	137
○事業所内保育事業	
（定員19人以下（小規模保育事業A型の基準が適用される事業所））	142
（定員19人以下（小規模保育事業B型の基準が適用される事業所））	153
（定員20人以上）	167
○居宅訪問型保育事業	181

**幼 稚 園**  
**( 教 育 標 準 時 間 認 定 )**

# 幼稚園（教育標準時間認定）

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	基本分単価 ⑤		処遇改善等加算 ⑥		副園長・教頭設置加算 ⑦		3歳児配置改善加算 ⑧											
				(注)	(注)	処遇改善等加算	処遇改善等加算	処遇改善等加算	処遇改善等加算												
18/100 地域	15人まで	1号	4歳以上児	111,270	(118,470)	+	1,090	(1,160)	×	加算率	+	7,950	+	70	×	加算率	+	(7,200)	(70	×	加算率)
			3歳児	118,470		+	1,160		×	加算率	+		+	7,200		×	加算率	+	7,200	70	×
	16人から25人まで	1号	4歳以上児	68,480	(75,680)	+	660	(730)	×	加算率	+	4,770	+	40	×	加算率	+	(7,200)	(70	×	加算率)
			3歳児	75,680		+	730		×	加算率	+		+	7,200		×	加算率	+	7,200	70	×
	26人から35人まで	1号	4歳以上児	50,140	(57,340)	+	480	(550)	×	加算率	+	3,400	+	30	×	加算率	+	(7,200)	(70	×	加算率)
			3歳児	57,340		+	550		×	加算率	+		+	7,200		×	加算率	+	7,200	70	×
	36人から45人まで	1号	4歳以上児	47,770	(54,970)	+	460	(530)	×	加算率	+	2,650	+	20	×	加算率	+	(7,200)	(70	×	加算率)
			3歳児	54,970		+	530		×	加算率	+		+	7,200		×	加算率	+	7,200	70	×
	46人から60人まで	1号	4歳以上児	44,130	(51,330)	+	420	(490)	×	加算率	+	1,980	+	10	×	加算率	+	(7,200)	(70	×	加算率)
			3歳児	51,330		+	490		×	加算率	+		+	7,200		×	加算率	+	7,200	70	×
	61人から75人まで	1号	4歳以上児	39,100	(46,300)	+	370	(440)	×	加算率	+	1,590	+	10	×	加算率	+	(7,200)	(70	×	加算率)
			3歳児	46,300		+	440		×	加算率	+		+	7,200		×	加算率	+	7,200	70	×
	76人から90人まで	1号	4歳以上児	35,710	(42,910)	+	340	(410)	×	加算率	+	1,320	+	10	×	加算率	+	(7,200)	(70	×	加算率)
			3歳児	42,910		+	410		×	加算率	+		+	7,200		×	加算率	+	7,200	70	×
	91人から105人まで	1号	4歳以上児	34,030	(41,230)	+	320	(390)	×	加算率	+	1,130	+	10	×	加算率	+	(7,200)	(70	×	加算率)
			3歳児	41,230		+	390		×	加算率	+		+	7,200		×	加算率	+	7,200	70	×
	106人から120人まで	1号	4歳以上児	32,150	(39,350)	+	300	(370)	×	加算率	+	990	+	9	×	加算率	+	(7,200)	(70	×	加算率)
			3歳児	39,350		+	370		×	加算率	+		+	7,200		×	加算率	+	7,200	70	×
	121人から135人まで	1号	4歳以上児	31,300	(38,500)	+	290	(360)	×	加算率	+	880	+	8	×	加算率	+	(7,200)	(70	×	加算率)
			3歳児	38,500		+	360		×	加算率	+		+	7,200		×	加算率	+	7,200	70	×
136人から150人まで	1号	4歳以上児	30,070	(37,270)	+	280	(350)	×	加算率	+	790	+	7	×	加算率	+	(7,200)	(70	×	加算率)	
		3歳児	37,270		+	350		×	加算率	+		+	7,200		×	加算率	+	7,200	70	×	加算率)
151人から180人まで	1号	4歳以上児	28,200	(35,400)	+	260	(330)	×	加算率	+	660	+	6	×	加算率	+	(7,200)	(70	×	加算率)	
		3歳児	35,400		+	330		×	加算率	+		+	7,200		×	加算率	+	7,200	70	×	加算率)
181人から210人まで	1号	4歳以上児	26,850	(34,050)	+	250	(320)	×	加算率	+	560	+	5	×	加算率	+	(7,200)	(70	×	加算率)	
		3歳児	34,050		+	320		×	加算率	+		+	7,200		×	加算率	+	7,200	70	×	加算率)
211人から240人まで	1号	4歳以上児	25,860	(33,060)	+	240	(310)	×	加算率	+	490	+	4	×	加算率	+	(7,200)	(70	×	加算率)	
		3歳児	33,060		+	310		×	加算率	+		+	7,200		×	加算率	+	7,200	70	×	加算率)
241人から270人まで	1号	4歳以上児	25,080	(32,280)	+	230	(300)	×	加算率	+	440	+	4	×	加算率	+	(7,200)	(70	×	加算率)	
		3歳児	32,280		+	300		×	加算率	+		+	7,200		×	加算率	+	7,200	70	×	加算率)
271人から300人まで	1号	4歳以上児	24,460	(31,660)	+	220	(290)	×	加算率	+	390	+	3	×	加算率	+	(7,200)	(70	×	加算率)	
		3歳児	31,660		+	290		×	加算率	+		+	7,200		×	加算率	+	7,200	70	×	加算率)
301人以上	1号	4歳以上児	22,630	(29,830)	+	200	(270)	×	加算率	+	360	+	3	×	加算率	+	(7,200)	(70	×	加算率)	
		3歳児	29,830		+	270		×	加算率	+		+	7,200		×	加算率	+	7,200	70	×	加算率)

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	満3歳児対応教諭配置加算 (3歳児配置改善加算無し)		満3歳児対応教諭配置加算 (3歳児配置改善加算有り)		チーム保育加配加算 ※加配1人当たり単価		通園送迎加算							
				⑨	⑨	⑨'	⑨'	⑩	⑩	⑪	⑪						
18/100 地域	15人 まで	1号	4歳以上児														
			3歳児	+	50,410	+	500×加算率	+	43,210	+	430×加算率	+	28,800	+	280×加算率	+	3,640
	16人 から 25人 まで	1号	4歳以上児														
			3歳児	+	50,410	+	500×加算率	+	43,210	+	430×加算率	+	17,280	+	170×加算率	+	2,490
	26人 から 35人 まで	1号	4歳以上児														
			3歳児	+	50,410	+	500×加算率	+	43,210	+	430×加算率	+	12,340	+	120×加算率	+	2,000
	36人 から 45人 まで	1号	4歳以上児														
			3歳児	+	50,410	+	500×加算率	+	43,210	+	430×加算率	+	9,600	+	90×加算率	+	1,730
	46人 から 60人 まで	1号	4歳以上児														
			3歳児	+	50,410	+	500×加算率	+	43,210	+	430×加算率	+	7,200	+	70×加算率	+	1,300
	61人 から 75人 まで	1号	4歳以上児														
			3歳児	+	50,410	+	500×加算率	+	43,210	+	430×加算率	+	5,760	+	50×加算率	+	1,040
	76人 から 90人 まで	1号	4歳以上児														
			3歳児	+	50,410	+	500×加算率	+	43,210	+	430×加算率	+	4,800	+	40×加算率	+	860
	91人 から 105人 まで	1号	4歳以上児														
			3歳児	+	50,410	+	500×加算率	+	43,210	+	430×加算率	+	4,110	+	40×加算率	+	740
106人 から 120人 まで	1号	4歳以上児															
		3歳児	+	50,410	+	500×加算率	+	43,210	+	430×加算率	+	3,600	+	30×加算率	+	650	+
121人 から 135人 まで	1号	4歳以上児															
		3歳児	+	50,410	+	500×加算率	+	43,210	+	430×加算率	+	3,200	+	30×加算率	+	570	+
136人 から 150人 まで	1号	4歳以上児															
		3歳児	+	50,410	+	500×加算率	+	43,210	+	430×加算率	+	2,880	+	20×加算率	+	520	+
151人 から 180人 まで	1号	4歳以上児															
		3歳児	+	50,410	+	500×加算率	+	43,210	+	430×加算率	+	2,400	+	20×加算率	+	500	+
181人 から 210人 まで	1号	4歳以上児															
		3歳児	+	50,410	+	500×加算率	+	43,210	+	430×加算率	+	2,050	+	20×加算率	+	500	+
211人 から 240人 まで	1号	4歳以上児															
		3歳児	+	50,410	+	500×加算率	+	43,210	+	430×加算率	+	1,800	+	10×加算率	+	500	+
241人 から 270人 まで	1号	4歳以上児															
		3歳児	+	50,410	+	500×加算率	+	43,210	+	430×加算率	+	1,600	+	10×加算率	+	500	+
271人 から 300人 まで	1号	4歳以上児															
		3歳児	+	50,410	+	500×加算率	+	43,210	+	430×加算率	+	1,440	+	10×加算率	+	500	+
301人 以上	1号	4歳以上児															
		3歳児	+	50,410	+	500×加算率	+	43,210	+	430×加算率	+	1,300	+	10×加算率	+	500	+

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	給食実施加算		外部監査費加算 ⑬			
				⑫ 処遇改善等加算					
18/100 地域	15人 まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	1,360×週当たり実施日数	+	10×週当たり実施日数×加算率	+	26,660
	16人 から 25人 まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	810×週当たり実施日数	+	8×週当たり実施日数×加算率	+	16,400
	26人 から 35人 まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	580×週当たり実施日数	+	5×週当たり実施日数×加算率	+	12,000
	36人 から 45人 まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	450×週当たり実施日数	+	4×週当たり実施日数×加算率	+	9,550
	46人 から 60人 まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	340×週当たり実施日数	+	3×週当たり実施日数×加算率	+	7,330
	61人 から 75人 まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	300×週当たり実施日数	+	3×週当たり実施日数×加算率	+	6,000
	76人 から 90人 まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	270×週当たり実施日数	+	2×週当たり実施日数×加算率	+	5,110
	91人 から 105人 まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	250×週当たり実施日数	+	2×週当たり実施日数×加算率	+	4,570
	106人 から 120人 まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	230×週当たり実施日数	+	2×週当たり実施日数×加算率	+	4,160
	121人 から 135人 まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	220×週当たり実施日数	+	2×週当たり実施日数×加算率	+	3,850
	136人 から 150人 まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	210×週当たり実施日数	+	2×週当たり実施日数×加算率	+	3,600
	151人 から 180人 まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	190×週当たり実施日数	+	1×週当たり実施日数×加算率	+	3,110
	181人 から 210人 まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	170×週当たり実施日数	+	1×週当たり実施日数×加算率	+	2,760
	211人 から 240人 まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	170×週当たり実施日数	+	1×週当たり実施日数×加算率	+	2,500
	241人 から 270人 まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	150×週当たり実施日数	+	1×週当たり実施日数×加算率	+	2,400
271人 から 300人 まで	1号	4歳以上児 3歳児	+	130×週当たり実施日数	+	1×週当たり実施日数×加算率	+	2,330	
301人 以上	1号	4歳以上児 3歳児	+	120×週当たり実施日数	+	1×週当たり実施日数×加算率	+	2,120	

地域区分 ①	定員区分 ②	認定区分 ③	年齢区分 ④	年齢別配置基準を下回る場合 ⑭	定員を恒常的に超過する場合 ⑮
18/100 地域	15人 まで	1号	4歳以上児	(28,800 +280×加算率)×人数	(⑤~⑭) × 63/100
			3歳児		
	16人 から 25人 まで	1号	4歳以上児	(17,280 +170×加算率)×人数	(⑤~⑭) × 75/100
			3歳児		
	26人 から 35人 まで	1号	4歳以上児	(12,340 +120×加算率)×人数	(⑤~⑭) × 92/100
			3歳児		
	36人 から 45人 まで	1号	4歳以上児	(9,600 +90×加算率)×人数	(⑤~⑭) × 98/100
			3歳児		
	46人 から 60人 まで	1号	4歳以上児	(7,200 +70×加算率)×人数	(⑤~⑭) × 88/100
			3歳児		
	61人 から 75人 まで	1号	4歳以上児	(5,760 +50×加算率)×人数	(⑤~⑭) × 91/100
			3歳児		
	76人 から 90人 まで	1号	4歳以上児	(4,800 +40×加算率)×人数	(⑤~⑭) × 89/100
			3歳児		
	91人 から 105人 まで	1号	4歳以上児	(4,110 +40×加算率)×人数	(⑤~⑭) × 91/100
			3歳児		
106人 から 120人 まで	1号	4歳以上児	(3,600 +30×加算率)×人数	(⑤~⑭) × 93/100	
		3歳児			
121人 から 135人 まで	1号	4歳以上児	(3,200 +30×加算率)×人数	(⑤~⑭) × 93/100	
		3歳児			
136人 から 150人 まで	1号	4歳以上児	(2,880 +20×加算率)×人数	(⑤~⑭) × 97/100	
		3歳児			
151人 から 180人 まで	1号	4歳以上児	(2,400 +20×加算率)×人数	(⑤~⑭) × 91/100	
		3歳児			
181人 から 210人 まで	1号	4歳以上児	(2,050 +20×加算率)×人数	(⑤~⑭) × 93/100	
		3歳児			
211人 から 240人 まで	1号	4歳以上児	(1,800 +10×加算率)×人数	(⑤~⑭) × 96/100	
		3歳児			
241人 から 270人 まで	1号	4歳以上児	(1,600 +10×加算率)×人数	(⑤~⑭) × 93/100	
		3歳児			
271人 から 300人 まで	1号	4歳以上児	(1,440 +10×加算率)×人数	(⑤~⑭) × 94/100	
		3歳児			
301人 以上	1号	4歳以上児	(1,300 +10×加算率)×人数	(⑤~⑭) × 94/100	
		3歳児			

## 加算部分2

主幹教諭等専任加算	⑩	基本額 ( 108,530 +	処遇改善等加算 1,080×加算率 ) ÷各月初日の利用子ども数	※各月初日の利用子どもの単価に加算		
子育て支援活動費加算	⑪	基本額 ( 4,050 +	処遇改善等加算 40×加算率 ) ÷各月初日の利用子ども数	※各月初日の利用子どもの単価に加算		
療育支援加算	⑫	A 基本額 ( 36,570 +	処遇改善等加算 360×加算率 ) ÷各月初日の利用子ども数	※以下の区分に応じて、各月初日の利用子どもの単価に加算 A：特別児童扶養手当支給対象児童受入施設 B：それ以外の障害児受入施設		
		B 基本額 ( 24,380 +	処遇改善等加算 240×加算率 ) ÷各月初日の利用子ども数			
冷暖房費加算	⑬	1 級 地	1,650	4 級 地	※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地から4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24 年法律第200 号）第1 条第1 号及び第2 号に掲げる地域 そ の 他 地 域：1 級地から4 級地以外の地域	
		2 級 地	1,480	そ の 他 地 域		110
		3 級 地	1,460			
学校関係者評価加算	⑭	59,420÷3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算		
除雪費加算	⑮	5,950		※3月初日の利用子どもの単価に加算		
降灰除去費加算	⑯	146,850÷3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算		
施設機能強化推進費加算	⑰	150,000（限度額）÷3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算		
小学校接続加算	⑱	96,840÷3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算		
栄養管理加算	⑲	120,000÷3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算		
第三者評価受審加算	⑳	150,000÷3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算		

（注）年度の初日の前日における満年齢に応じて月額を調整